

自然を守る合併処理浄化槽

小型合併処理浄化槽の性能は、BOD除去率90%以上、処理水質BOD 20mg/l以下です。各家庭に設置できる小規模な装置で、下水処理場の二次処理と同程度の処理が可能になったのです。

■合併処理浄化槽を設置しましょう

水域の汚染を防止するために、平成13年4月1日より浄化槽法が改正され、水域を汚す単独処理浄化槽の設置が原則禁止されました。また、現在設置されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えよう努めなければならなくなりました。川や海を守るために、単独処理浄化槽の使用をやめ、合併処理浄化槽を設置しましょう。

■汚濁物質(BOD量)は10分の1以下に減少

生活排水の一人一日当りのBOD量は40gです。合併処理浄化槽のBOD除去率は90%以上なので、処理水のBODは10分の1の4g以下に減ります。これに対して、単独処理浄化槽の性能はBOD除去率65%以上なので、水洗便所汚水のBOD13gは5gに減るだけです。また、生活雑排水は処理されないで、生活排水のBODの約80%が未処理のまま放流されてしまうのです。

